

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

令和7年 3月11日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第444号	有限会社 川嶋土木	山武郡横芝光町 尾垂口533番地	川嶋 清一	有限会社 川嶋土木	山武郡横芝光町 尾垂口533番地	令和7年2月25日 (令和12年2月24日)